

令和8年度都市交通局運営方針改定履歴

【令和8年6月10日改定】

経営課題1「市内交通施策の推進」

改定箇所	改定後(下線部分を変更)	改定前(下線部分を変更)	改定理由
主な戦略 (課題解決の方策)	【バス】 ・AIオンデマンド交通の社会実験を継続実施し、その実験結果も踏まえつつ需要に応じた地域の移動サービスのあり方について検討する。	【バス】 ・AIオンデマンド交通の社会実験を継続実施するとともに、Osaka Metroが実施する路線バス車両小型化実証実験の協議・調整を行い、それらの実験結果も踏まえつつ需要に応じた地域の移動サービスのあり方について検討する。	社会情勢や環境の変化を踏まえ、必要な路線の維持と需要に応じた移動サービスの提供を目指し、Osaka Metroが進める「モビリティ最適ミックス」の一環として、当局と協議・調整のうえ路線バスの車両小型化に関する実証実験を計画していたが、使用を予定していた小型EVバスの調達ができず、また、代替車両についても路線バスとして要件を満たさず、やむを得ず実証実験を中止したため。
評価指標 (経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標)	[削除]	【バス】 ・ <u>路線バス車両小型化実証実験の実施。</u>	
評価指標 (経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標)	【地下鉄】 ・Osaka Metroの地下鉄施設の安全対策やバリアフリー化として、列車内への防犯カメラの設置(令和8年度末までに累計161列車、令和9年度末までに全列車(220列車)の設置を完了)や、バリアフリー経路の複数ルート化(令和8年度末までに2駅でエレベーターの設置を完了)を実施。	【地下鉄】 ・Osaka Metroの地下鉄施設の安全対策やバリアフリー化として、列車内への防犯カメラの設置(令和8年度末までに累計161列車、令和9年度末までに全列車(220列車)の設置を完了)や、バリアフリー経路の複数ルート化(令和8年度末までに2駅でエレベーターを供用開始)を実施。	令和8年度にエレベーター設置を予定していた2駅について、両駅とも当初予定どおりに令和8年度に設置を完了する見込みである。しかしながら、守口駅については、供用開始を周辺工事の完了後とするよう指導があったことから、評価指標について、エレベーター設置工事の裁量の範囲内となるよう再設定する。